

# 帝釈自治振興区地域振興計画

(見直し版)

令和5年4月  
帝釈自治振興区

## 帝釈自治振興区地域振興計画 見直し版

平成 23 年 3 月、帝釈自治振興区地域振興計画を策定し、それぞれの項目について取り組みを進めてまいりました。

計画策定から 10 年を超え、帝釈地域の人口も計画策定時 584 人であったものが、現在は 393 人（4 年 10 月）となり 191 人の減少です。少子高齢化は益々進み地域社会を維持していくことが困難となっている現状です。

この 10 年間での事業の達成状況を整理し新たに計画の見直しを行います。

基本理念につきましては、当初計画通り「元気で 温もりのある 里山帝釈」とし、基本目標についても第 1 豊かで美しい里づくり、第 2 元気で温もりのある里づくり、第 3 文化と交流の里づくりを基本に、各項目毎に計画の見直しを行います。

## 基本計画

### 第 1 豊かで美しい里づくり

#### 1 環境美化、自然保護の取り組み

帝釈には国定公園帝釈峡があり、豊かな自然と、多彩な観光資源に恵まれ年間を通して多くの観光客が訪れています。

環境美化、自然保護のため次の取り組みを推進します。

##### (1) 市道・生活道・水路や河川の清掃・環境美化の取り組み

県道等各道路及び河川の環境美化について、各地区での活動を推進します。

##### (2) 植物・昆虫の保護

国定公園帝釈峡を中心に山野草、昆虫の保護活動を推進します。

##### (3) 愛鳥活動

帝釈子ども会を中心に愛鳥活動を継続します。

##### (4) オオサンショウウオ、カワシンジュガイの保護活動

オオサンショウウオ、カワシンジュガイの保護活動に取り組みます。

## 2 農業の振興

少子高齢化が益々進み、米作等耕作の維持が一層困難となっています。農業振興のため次のとおり取り組みを推進します。

### (1) 休耕田の活用による特産品づくり

耕作放棄地が増えています。ソバ、エゴマ等作付け品目を検討し耕作放棄地の減少に努めます。

### (2) 農産加工品の研究開発及び販路の開拓

ソバ、エゴマ等の生産者を中心に特産品の開発に取り組みます。

### (3) 集落営農組織の設立による共同作業の推進

農作業の共同化、効率化を進めます。

### (4) 農作業・草刈りなどの受託組織の設立及び利用権設定の推進

高齢化により作業が困難な方が多く見受けられます。地域での受託組織の設立及び集落内での利用権設定を推進します。

### (5) 有害鳥獣の駆除

イノシシ、シカ、サル等の被害が増加しています。地域全体での駆除対策に取り組みます。

## 3 林業の振興

人工林の管理が充分できていません。また、近年大規模な伐採が多く見受けられます。伐採後の山の管理について行政と連携し、森林保全に取り組むとともに、次の取り組みを行います。

### (1) 植林地の管理充実

自然を守り、山の保水能力を高めるため間伐等を推進します。

### (2) 里山自然林の管理

里山を維持していくため広葉樹林の拡大に努めます。

### (3) 林産特産品の開発振興

椎茸、ナメコ等の生産拡大に努めるとともに販路の拡大を研究します。

### (4) 木の駅への出荷の促進

切り捨て材の有効利用を図るため木の駅への出荷を推進します。

(5) 皆伐跡地への植林の推進

土砂災害防止及び皆伐跡地への再生産を図るため、再造林を推進します。

4 観光の振興

地域内に国定公園帝釈峡、帝釈峡遺跡群を有していますが、年々観光客も減少し、又観光産業従事者も高齢化が進んでいます。観光振興を地域活性化の核と位置づけ次の取り組みを行います。

(1) 帝釈峡の PR 活動

自治振興区のホームページを充実するとともに、帝釈峡観光協会等と連携し、PR に努めます。

(2) 帝釈峡遺跡群を活用した帝釈峡の PR

観光業者と連携し、遺跡のツアーを推進し、新たな帝釈峡ファンの創出に努めます。

(3) 周年イベントの開催

春・夏・秋・冬それぞれの季節に合わせたイベントに取り組みます。

(4) 遊歩道・河川等の環境美化の取り組み

帝釈に訪れる人に気持ちよく楽しんでもらうよう、遊歩道の整備及び河川の清掃を行います。

(5) ホタルの里づくり（ホタルまつり）

ホタルの棲みやすい環境の整備を行うとともに、観光資源としての活用を図ります。

(6) 農林業体験学習、グリーンツーリズムの実施

より多くの人に帝釈を知ってもらうために、都市住民との交流を深めるため農林業体験学習、グリーンツーリズムの実施を検討します。

第2 元気で温もりのある里づくり

1 福祉の充実

少子高齢化の時代を迎えている今日、安心して暮らしていける地域を作るためには行政の支援は勿論ですが、帝釈版地域包括ケアシステムにより、地域内での相互扶助を積極的に推進します。

福祉の充実のため次の取り組みを行います。

## (1) ひとり暮らし等高齢者支援

ひとり暮らし、2人暮らし高齢者世帯が増加しています。住み慣れた地域で安心して暮らせるため次の取り組みを行います。

### ① 通院・買い物の支援

市民タクシー事業の対象者、対象地域を拡大します。

### ② 見守り活動

各支部で見守り対象者、見守り実施者を決め、地域での見守り活動を行います。

### ③ 住居付近の環境整備

家の周りの草刈り、降雪時の除雪活動等について高齢者応援隊を中心に取り組みます。

### ④ 離れて住んでいる家族との連絡調整

離れて暮らしておられる家族の方に地域内の情報を送付するとともに近所の方との連携を推進します。

### ⑤ 各種委員等とのネットワーク構築

「帝釈包括ケアネット連絡会」を中心に民生児童委員、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員、自治振興区、もみじの丘帝釈が連携し支援を行います。

## (2) 緊急時対応の仕組みづくり

災害発生時等緊急時の対応については、見守り活動計画により日常の活動を推進するとともに、各支部に自主防災組織が設立できるよう支援します。

## (3) デイホーム事業の実施

ふれあいサロン事業の内容を検証し、事業実施に向けて取り組みを進めます。

## (4) 高齢者福祉施設の設置

高齢者福祉施設については、プール跡地に「もみじの丘帝釈」が設立されました。

もみじの丘帝釈を地域の福祉の拠点施設として位置づけ、民生児童委員、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員、利用者家族、郵便局、住民代表

駐在所、東城有栖会、もみじの丘帝積、自治振興区で組織されている「もみじの丘帝積運営推進会議」の中で地域の状況等を把握するとともに各種福祉サービスの提供を進めます。

(5) 生活交通の充実

廃止代替バス始終線が運行されていますが、利用が少なく運行について検討されています。庄原市と協議しより良い交通体系について研究します。

(6) 食品等販売車の運行

現在トーエイによる移動販売車の運行がなされています。継続して実施されるよう利用促進を図ります。

(7) 安心でき、思いやりのある地域づくり

安心・安全の地域づくりのため子どもの見守り等を行います。

(8) 帝積小学校の利活用について

旧帝積小学校の利活用については、庄原市との協議を進めます。

2 生活基盤の整備

地域の生活基盤の整備について次のとおり取り組みます。

(1) 市道の改良・整備

市道未改良、未整備の路線について、改良、整備を要望します。

(2) 地域防災の充実

地域防災は各支部で自主防災組織が設立され、避難計画の作成、危険個所の確認を行い地域の防災計画が作成されるよう支援するとともに、防災計画の策定及び自主防災組織設立の検討を行います。

(3) し尿浄化槽の整備促進

各集会所に洋式便所の整備を要望するとともに、各家庭への合併処理浄化槽の補助事業拡大を要望します。

(4) 通信施設の整備充実

携帯電話受信困難地域が解消されるよう事業者にも要望します。

(5) 水道施設の整備

水道施設の整備が出来ていません。安全な生活用水の確保のため、

実態調査を行い要望します。

### 第3 文化と交流の里づくり

#### 1 地域遺産の保護・活用

##### (1) 遺跡の保護活動の展開と観光資源としての活用

令和4年度に帝釈峡遺跡群発掘60周年を記念し、シンポジウムの開催、3基のモニュメントの建立と、深緑帝釈峡ウォーク、縄文体験親子デイキャンプ等のイベントを実施しました。この遺跡を後世に引き継ぎ、帝釈峡の活性化につなげていくため次の取り組みを行います。

- ① 後世に残していくための学習会を継続して実施します。
- ② 遺跡を活用したイベントを計画的に、継続して実施します。
- ③ 国定公園帝釈峡にある財産として、広くPRします。
- ④ まほろばの里時悠館と連携し、各種行事を行います。

##### (2) 自然遺産の保護活用

国定公園帝釈峡は雄橋、白雲洞等風光明媚な景色があるだけでなく貴重な動植物の宝庫です。

観光資源として活用する取り組みを次のとおり行います。

- ① 帝釈峡ガイド会を帝釈峡観光協会と連携する中で活動の推進を図ります。
- ② 地域の財産は地域で守るという考えのもと、草刈等のボランティア活動を推進します。
- ③ 色々なところでモミジの植栽がされていますが、管理が充分されていません。維持管理方法の検討を行います。

##### (3) 歴史学習会の開催

「むかしの帝釈」等を活用し学習会の開催を目指します。

#### 2 文化の振興

貴重な伝統行事を後世に残していく取り組みを進めます。

##### (1) 地域行事の伝承

少子高齢化により伝統行事の実施が困難となっています。実施方法、内容を検討する中で次の行事の実施について検討します。

- ① 盆踊り

② とんど

③ 神祇

(2) 食文化の伝承

正月、盆、また、季節の食文化の伝承に努めます。

(3) 伝統工芸の伝承

伝統工芸を後世に伝承していくため、次の取り組みを行います。

① しめ縄づくり

② 炭焼き

### 3 生涯学習事業の推進

自己啓発、地域の連帯感の醸成等のため次の取り組みを行います。

(1) 地域行事の開催

振興区全体で実施する事業として次の行事を取り組みます。

① 運動会

② 健康感謝まつり

③ ウォーキング

④ もみじまつり

(2) 各種教室の開催

自己啓発のため次の教室の開催に向け取り組みます。

① 健康づくり教室

② 料理教室

③ 手芸教室

④ パソコン教室

⑤ 郷土史教室

⑥ 遺跡教室

(3) 自主活動グループの育成・支援

各支部また、地域で活動されている自主活動のグループを支援します。

(4) 体育・生涯スポーツ事業の推進

健康づくり、スポーツ振興、また、各地域の親睦を深めるため次のスポーツ大会の実施に取り組みます。

① グラウンドゴルフ大会

② ボウリング大会

③ ゴルフ大会

(5) 人権教育の推進

一人ひとりの人権を大切にしていくなことこそ住みよい地域づくりの基本と考えます。各種の学習会を開催します。

(6) 子ども会の育成・支援

子どもは地域の宝です。次のとおり子ども会活動を支援します。

① 野外活動（海・川の学習、キャンプ）の支援

② 交流事業（愛鳥活動、クリスマス会）の実施

(7) 老人会の育成

老人クラブの組織の無い地域が多くあります。各地域で組織され活動が行われるよう、次のとおり支援します。

① 各地区にサロンが組織されるよう支援します。

② シルバーリハビリ体操等が各地域で実施されるよう推進します。

(8) 知識・技術の取得講座の開設

介護等専門的な技術取得のための講習会開設に向けて取り組みます。

(9) 支部活動の充実・支援

地域全体で実施する事業については、送迎等多くの課題があります。全体で実施する事業とは別に各支部で独自に実施する事業について連携・調整等の支援を行い、支部活動の充実を図ります。

4 情報の収集・提供

地域の連帯感の醸成、また、活動の推進のためには、情報の共有が重要です。次のとおり取り組みます。

(1) 広報誌の発行

月2回のたよりを発行し、情報提供を行います。

(2) ホームページの充実

ホームページを充実し、地域の情報を広く発信します。

(3) 図書の実

各種の情報が収集でき、学習活動ができるよう図書の実を図ります。